

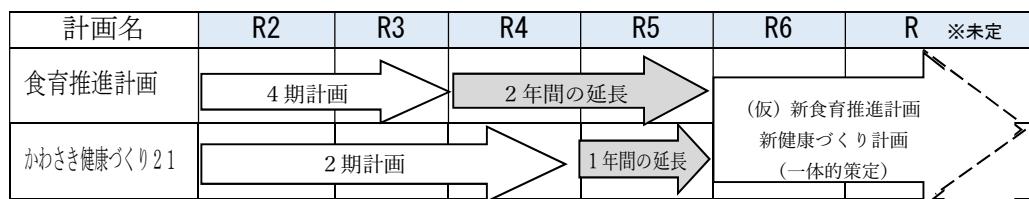
「第4期川崎市食育推進計画」及び「第2期かわさき健康づくり21」 の一体的策定と計画期間の延長について

【計画の一体化と計画期間の延長について】

「第4期川崎市食育推進計画」は、平成29年度から令和3年度までを計画期間（5年間）としていますが、食育のさらなる推進と実効性の強化を目指し、これまで別に策定していた「かわさき健康づくり21（川崎市健康増進計画）」と計画期間を一致させ、一体的に推進することとします。

一方で、「かわさき健康づくり21」の基となる国の「健康日本21（第二次）」においては、健康づくり政策を一体的に進めるため医療計画や介護保険事業計画等の計画期間を一致させることを目的として、当該計画期間を1年間延長することとされたことから、本市の「かわさき健康づくり21」についても1年間延長することとします。（国：当該延長に伴う各目標の変更は行わないとした。）

このことから、本市の「第4期川崎市食育推進計画」の計画期間については、令和5年度末まで、2年間延長することとします。



※ 「第4期川崎市食育推進計画」についても、方向性や到達目標などの根幹となる考え方は継続することとしますが、新型コロナウイルス感染症の影響による「新たな日常」を踏まえ、以下の内容に留意しながら、引き続き目標達成に向けた取組を推進していきます。

- テレワークによる通勤時間の減少等から、自宅で料理や食事をすることも増えており、食生活を見直す機会にもなるものであることから、乳幼児から高齢者までの全ての世代において栄養バランス、食文化、食品ロスなど、食に関する意識を高めることにつなげます。
- 暮らし方や働き方の変化により、家族と一緒に食べる頻度の低い人にとって、共食の回数を増やす契機とします。
- 地域等での共食を積極的に推進することは困難な状況であるものの、共食は本来、会話やコミュニケーションが増えること、食事がおいしく楽しく感じられること等のメリットがあることから、感染防止策を十分に講じたうえで、また、工夫を凝らしながら共食を推進していきます。
- デジタル技術が一層進展する中で、SNSの活用やインターネット上のイベント開催及び動画配信、オンラインでの非接触型の食育の展開などを取り入れます。

【次期、「第5期川崎市食育推進計画」の策定に向けた取組】

新型コロナウイルス感染症の影響については、当面において、新たな問題が表面化していくものと考えられることから、令和6年度からの次期計画策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症による食に関する変化が定着すると予測される時期に、改めて実態調査を実施し、対応していきます。